

令和2年4月6日

本科4・5年生学生

専攻科生 各位

学生主事

令和2年度日本学生支援機構給付奨学金

-家計急変採用について-

このことについて、下記のとおり受付を行いますので、対象となる学生は学生課学生係まで申し出てください。

記

1. 出願資格

本科4年生以上で家計を急変させる特定の事由が生じた者のうち、以下の要件を満たす者

A: 生計維持者一方（又は両方）が死亡

B: 生計維持者の一方（又は両方）が事故又は病気により、半年以上、就労困難

C: 生計維持者の一方（又は両方）が失職（非自発的失業の場合に限る）

D: 生計維持者が震災、火災、風水害等に被災した場合であって、次のいずれかに該当

① 上記 A～C のいずれかに該当

② 被災により、生計維持者の一方（又は両方）が生死不明、行方不明、就労困難など世帯収入を大きく減少させる事由が発生

※家計基準（収入金額、資産額）及び学力基準（学業成績、学習意欲）の条件は別途あり

2. 申込時期

随時（急変事由発生日から3ヶ月以内）

※4年生について

平成31年1月以降に家計が急変した学生等は、令和2年6月迄に申し込むこと

※5年生、専攻科生について

初年度の令和2年においては、平成31年1月以降に家計が急変した学生等は、令和2年6月迄に申し込むこと

3. 受付窓口（申し出た方には申請書類をお渡しします）

学生課 学生係